

令和2年教育委員会 第12回定例会

1 日 時 令和2年12月24日(木) 13時30分開会 15時10分開会
(休憩 14時30分～14時35分)

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 森 貴 仁
教育部次長 松 井 宏 幸
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 谷 口 剛
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一
施設管理課長 柿 岡 佳 憲
教育総務課長 成 田 和 陽
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
美術館主幹 星 田 七 重
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

協議第1号 令和2年度教育費補正予算案について
協議第2号 令和3年度教育費予算案について
報告第1号 令和2年度北海道文化奨励賞の受賞について
報告第2号 小樽市公共施設長寿命化計画(案)について
報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
その他 寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただ今から、教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の会議の議事録署名委員ですけれども、荒田純司委員を御指名させていただきますのでよろしくお願いたします。

はじめに、お諮りいたします。「協議第1号 令和2年度教育費補正予算案について」及び「報告第2号 令和3年度教育費予算案について」は、会議規則第13条第1項第3号により、「報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は、同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それではよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。

また、集中対策期間ということもありまして、換気のためにも、適宜の5分程度休憩を入れたいと考えております。

それでは、「報告第1号 令和2年度北海道文化奨励賞の受賞について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和2年度北海道文化奨励賞の受賞について

美術館主幹 「報告第1号 令和2年度 北海道文化奨励賞の受賞について」、御報告いたします。去る11月18日、北海道知事より、小樽市教育委員会から推薦しておりました洋画家の武石英孝氏が受賞者に決定したとの通知をいただきました。

武石先生は、小樽市生まれ、東山中学校で笹川誠一、桜陽高校で児玉喜八郎先生の指導を受け、学生美術全道展で「文部大臣賞」を受賞したことで自信をつけ、画家を志しました。

出発点は、小樽の市展で、多くの先輩後輩から刺激を受け、ユネスコ賞や文団協賞を受賞しています。現在62歳で、光風会や日展でも活躍されており、その題材は、生まれ育った小樽の緑町の生家や、オタモイの風景、家族を題材にしたものが多く見られます。

また、美術教育の面では、教員として斜里町、江別、札幌、千歳の高等学校に着任し、札幌東高在職中には「北海道高等学校文化連盟美術専門委員長」の重責を担いました。その生い立ちや師弟関係、グループ展活動から、小樽の画家であるという認識を持ち、優れた画家であることと美術教育での実績から小樽市の推薦として、このたび本賞の受賞となったものです。

報告は以上です。

林教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますか。

各委員 (異議なし)

林教育長 美術館でも武石先生の個展を開かせていただいたこともありまして、非常に所縁のある先生ですので、本市から推薦したところです。先生を推薦するのは初めてでしたか。

美術館副館長 2年連続です。

林教育長 推薦して2年目で受賞となったということですね。

よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第2号 小樽市公共施設長寿命化計画(案)について」の説明をお願いします。

報告第2号 小樽市公共施設長寿命化計画(案)について

教育総務課長 「小樽市公共施設長寿命化計画(案)」について、御説明いたします。報告2-①を御覧ください。この計画(案)は、今年5月に策定した「公共施設再編計画」の実行計画に当たる計画であり、庁内の検討委員会において検討を重ね、計画(案)にまとめたものであります。

はじめに、計画(案)の構成から御説明いたします。表紙をお開きください。見開きの目次で御説明いたします。

まず、第1章「長寿命化計画の概要」では、「計画の目的と背景」、「計画の位置付け」、「計画期間」、「対象施設」について、次に、第2章「対象施設の状況と施設を取り巻く課題」では、「対象施設の現状」、「財政状況」、「対象施設の課題」について、第3章「長寿命化計画の考え方」では、本計画の「基本方針」、「対策の優先順位の考え方」、「施設の維持管理の考え方」について、それぞれ記載しております。

続いて、右ページの目次に移ります。

第4章「対象施設の評価」では、「施設ごとの対策と実施時期」などについて、第5章「長寿命化計画の実施」では、「施設ごとの対策の実施スケジュール(ロードマップ)」と「概算事業費」について、最後に第6章「実現化に向けて」では、「計画の推進体制」と「計画の定期的な見直し」について、それぞれ記載しております。

本計画の構成は以上であります。

続きまして、計画(案)の内容について、ポイントを絞って順に御説明いたします。

初めに、3ページを御覧ください。

ここでは計画期間について記載しております。38年間という長期にわたる計画期間を10年単位で4期に区分しており、本計画における個別施設の対策の実施時期については、この4期の区分で説明しております。

次に4ページを御覧ください。

ここでは対象施設について記載しております。「再編計画」では対象施設を120施設としておりましたが、「公共施設長寿命化計画」とは別に個別施設計画を策定する施設、教育委員会ではスポーツ施設の個別施設計画を今後策定することとしておりますが、それらを除き、

最終的に対象施設は95施設となりました。

次に、9ページを御覧ください。

ここでは、本計画の基本方針について記載しております。「適切な維持管理による建物品質・安全性の確保」、「効率的な公共施設再編の実施」、「公共施設の再整備における民間ノウハウの効果的活用の検討」、「公共施設に関する事業費の縮減と平準化」の4項目を基本方針として、公共施設の長寿命化に取り組んでいくこととしております。

次に、10ページを御覧ください。

ここでは、「対策の優先順位の考え方」について説明しております。対策実施の優先順位は、「再編計画」における「再編対象施設」、「安全性(耐震性)」の観点から図のとおり対象施設の優先度をAからDの4つのグループに分類します。グループ分け後、グループ内の優先順位は、「老朽度」、「利用状況」、「再編手順」、「防災拠点などの重要性」、その他施設が抱える課題や諸事情等を考慮し、総合的な判断を行います。

次に、18ページを御覧ください。

ここでは対象95施設を用途別に、「施設ごとの対策と実施時期」を記載しております。教育委員会関連の施設は、主に20ページ以降ですが、表の中には施設の建築年や残耐用年数、避難所の指定などの基本情報のほか、対策の実施時期や整備方針を記載しております。また、各施設の評価内容については、表の下に文書で記載し説明しています。なお、総合体育館、本庁舎別館、本庁舎と統合化を予定している保健所等につきましては、本計画とは別に令和3年度末を目途に単独の計画を策定することといたしました。これら施設の整備に当たっては、市民サービスにも大きく関わり、また、多額の費用もかかることから、規模・機能などの詳細について、さらに検討が必要と判断したものであります。いずれも、工事期間は「第1期」後半から「第2期」の間を想定しておりますが、具体的な整備時期については、その計画の中で明確に示す予定とのことです。

次に、39ページを御覧ください。

ただ今、説明した施設ごとの「対策と実施時期」をロードマップとして視覚的に表記したものであります。本計画において1期計画である令和3年度から12年度の10年間について、具体的に対策の実施年度を定めておりますが、この実施スケジュールは、社会情勢等の変化により、時期が前後することがあります。

続いて、44ページを御覧ください。

ここでは、1期計画内に実施予定の概算事業費の見通しを記載しております。1期計画の後半、令和8年度以降には、大型施設の整備が入ってくることを想定し、事業を前半に前倒しして実施することとしております。

最後に46ページを御覧ください。

ここでは、「計画の定期的な見直し」について記載しています。計画期間である38年間で4期に区分し、各期単位で計画の見直しを行うほか、社会情勢や財政状況等の変化に応じた計画の見直しを概ね5年サイクルで実施するものです。

続きまして、報告2-②『公共施設長寿命化計画』の策定スケジュールについてを御覧ください。

今後、下記のスケジュールで計画策定を行う予定であります。

次に、「長寿命化計画(案)」に関するパブリックコメントは、12月22日(火)から1月20日(水)の30日間で実施しております。

また、「公共施設長寿命化計画」は、パブリックコメント実施後に決定し、令和3年第1回定例会の特別委員会において報告する予定となっております。なお、令和3年度中に総合体育館の個別計画を策定予定であります。

説明は以上であります。

林教育長 　ただ今の説明に関しまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。

各委員 　(なし)

林教育長 　例えば具体的に、教育委員会所管の施設がどのようになっているかを説明してもらえますか。例えば、22ページの総合体育館は優先度がAで耐震ができていないので建て替えを検討する、といった別途計画を来年度中に行う予定とか、そういったことを簡単に説明してもらえますか。

教育総務課長 　では、先ほど20ページ以降とお話ししましたので、20ページの社会教育施設というところから該当部分を説明いたします。「No.9 文学館・美術館」は4つの優先度グループではB、上から2番目の順位となっております。建築年度は昭和27年ということで70年近く経過しております耐震診断についてはまだ実施しておりませんが、明らかに旧耐震基準適用と考えられる施設となっております。残りの耐用年数から7年経過しております、避難所指定とはなっていませんが、第2期に改修の計画をしております。あと主なものとして、「No.12 生涯学習プラザ」ですが、これも同じく優先度は上から2番目のB、耐震診断は実施しており新しい耐震基準となっております。残耐用年数は36年で、以前の計画でお知らせしております第1期に移転の計画がされております。

あともう一つ、22ページは総合体育館、教育長のほうから御説明がありましたけれども、優先度グループが一番上位のAとなっております、耐震診断は耐震性が不足しているというもので、更に避難所にも指定されているため重要施設となり、こちらは来年度中に計画が策定される中で、具体的にどう整備していくかが示される予定です。給食センターはまだ新しい建物ですので、説明は割愛させていただきます。旧商業高校については別途5月に移転するというので36ページNo.91ですが、昭和55年建築で優先度は下から2つ目のC、耐震診断は新耐震基準ですので耐震補強は不要であり、間もなく改修を終えて実用化される予定です。

林教育長 　ありがとうございました。

他に何か御質問等ございますか。もし御意見をいただけたら、これを成案する際に反映させていただくこととなります。市民会館などは優先度がA、しばらくの間、改修してつなぎたいという計画になっています。体育館は来年1年かけて具体的に規模や経費を検討していく、同じように市役所庁舎も別途検討していくことを考えています。計画通りいくかどうか

は定かではありませんが、この計画を作った限りはこの計画に沿ってやっていく必要がある
ので、教育委員会の所管施設も遅れをとらないようにしたいですね。

よろしいでしょうか。何かありましたら個別に問い合わせさせていただければと思います。
それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告に入ります。「寄附採納について」、説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が4件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、匿名の方から、小樽市奨学資金基金に3万円を御寄贈いただきました。

2件目は、高坂啓子（たかさか けいこ）様から同じく小樽市奨学資金基金に10万円を御寄贈いただきました。

高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、10月に続き今回で27回目、総額は365万円となります。

3件目は、株式会社 北川組鉄工所様から、学校教育に役立ててほしいと、小樽市教育振興資金基金に200万円を御寄贈いただきました。

4件目は、日の出町会様から、校区になっている稲穂小学校に役立ててほしいと、ミシン5台10万円相当を御寄贈いただきました。

報告は以上でございます。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございますか。

高坂啓子様からは27回目の御寄附となっております。

北川組鉄工所様からの御寄附については、ただ今いろいろと計画しているため、後日詳細をお知らせしたいと思います。

各委員 (なし)

林教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和2年度教育費補正予算案について

教育総務課長から、「令和2年度教育費補正予算案について」を説明し、全委員一致により了承した。

協議第2号 令和3年度教育費予算案について

教育総務課長から、「令和3年度教育費予算案について」説明し、笹谷委員及び小澤委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

林教育長 ここで、換気のために5分程度休憩いたします。
また、報告第3号の説明に係る方以外は、退席していただいてもかまいません。

< 5分休憩 >

それでは、引き続き会議を続けます。

報告第3号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）、教育総務課長及び学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）、生涯スポーツ課長から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、小澤委員と笹谷委員より質問があったほか、全委員一致により了承した。

< 非公開の審議終了 >

林教育長 以上で、教育委員会第12回定例会を閉会いたします。